

商工会の皆さまへ

日本弁理士会

## 日本弁理士会の中小企業支援事業のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会事業に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本弁理士会では、知的財産を中小企業の経営に生かし、成長につなげていただくことを目的とした各種支援事業を実施しています。

商工会の経営指導員や中小企業の皆さまにご利用いただける事業となっておりますので、ぜひご利用いただくとともに、関心をお持ちになりそうな企業がいらっしゃいましたら、ご紹介いただければと存じます。

敬具

### <ご紹介事業>

1. 弁理士知財キャラバン（知財経営コンサルティング支援）
2. 弁理士知財キャラバン（事業承継支援）
3. J P A A 知財活用講座
4. 特許出願援助制度
5. 令和6年度能登半島地震「特許出願等復興支援制度」
6. 知的財産価値評価（評価人推薦）
7. 知的財産に関する無料セミナー

### 1. 弁理士知財キャラバン（知財経営コンサルティング支援）

特許、デザイン、ブランド、コンテンツ、製造ノウハウなどの知的財産を上手に活用し、さらに上を目指す中小企業を応援するため、中小企業に弁理士をチームで派遣（最大3回）し、知財経営コンサルティングを実施しています。

知的財産の観点から中小企業の強みや弱み、課題等を分析し、知的財産の見える化や課題解決、知的財産を経営に生かす方法等の提案を行うもので、これまで160社以上の支援実績があります。

中小企業の方により気軽にご利用いただけるように、通常の3回ではなく、1回で知財戦略アドバイスを行う「1dayキャラバン」も実施しています。

◆本事業に要する費用は日本弁理士会が負担します。

(URL) <https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan/>

### 2. 弁理士知財キャラバン（事業承継支援）

中小企業における事業承継時の企業価値に知的財産を適切に考慮いただくべく、知的財産を含めて事業の評価を行う弁理士をチームで派遣（最大2回）しています。事業承継（M&A及び親族内外承継）にあたり、特許・商標などの知的財産を切り口にした評価を行い事業

の見える化を支援し、改善点の磨き上げを行うために、有用な情報を提供いたします。  
※評価書は、事業承継の参考資料としてご利用いただけるものですが、評価書の内容は派遣弁理士の評価意見となります。

※金融機関やM&A仲介業者の方がご応募される場合は、企業の同意を得てください。

◆本事業に要する費用は日本弁理士会が負担します。

(URL) <https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan-business-succession-support/>

### 3. J P A A知財活用講座

この「J P A A知財活用講座」は、知財が重要と聞き特許、意匠、商標等が大まかにどのようなものであるかを学んだが、自社の業務の中で具体的に何をすればよいか悩ましく思っている方を対象に、技術開発、商品開発や営業開拓等に活用できる、事業に役立つ知財活動をご紹介しますセミナーです。

「J P A A知財活用講座」では、企画、開発、設計、製造、販売といった事業フローの中のどのタイミングでどのような知財活動を行うことで事業収益にどのように貢献できるかを、事例を用いながら解説します。知財に関する制度の説明ではなく、現場で何ができるのか、するとよいのかに焦点を当てた構成としています。

知的財産というと、特許等の権利取得に目が行きがちですが、実際には、これは一つの側面に過ぎず、権利取得を含めた様々な取り組みを行うことにより、事業を他社と差別化して収益面でプラスの効果をもたらす得るものです。例えば、自社が持つ技術やブランドの特性を整理、把握することにより、それらをどう守るかという観点だけでなく、製品開発や販売方針、他社との連携方針の立案といった観点でも、有用な情報が得られます。また、事例や演習も用いながら、この点を、全3回の研修で受講者の皆様に体感していただきます。また、全3回の研修内容を凝縮した全1日の研修もご用意しています。

◆受講費は一部受講者にご負担いただく予定です。（各回1万円を予定。まとめて申し込みの場合は、3回で21,000円）

(URL) <https://peatix.com/event/3785014/>

### 4. 特許出願等援助制度

特許、実用新案、意匠又は商標の出願費用に充てる資金の確保が困難な中小企業等に、当社がその費用を援助する制度です。

◆援助の対象：

①資力の乏しい個人

②設立から7年以内であって直近の年間純利益が500万円を超えない中小企業

③設立から7年を超え直近の年間純利益がゼロ円以下である中小企業

◆援助費用（上限）：特許15万円、実用新案、意匠7万円、商標5万円

◆募集期間：通年 ※ただし、年度予算がなくなり次第、終了します。

(URL) <https://www.jpaa.or.jp/activity/support/assistance/>

## 5. 令和6年能登半島地震「特許出願等復興支援制度」

令和6年能登半島地震の被災地の復興を支援するため、特許、実用新案、意匠又は商標の出願費用の援助を開始します。

◆援助の対象：令和6年能登半島地震に起因した被害を受け、指定被災地域に住所又は居所を有する個人又は中小企業

◆援助費用（上限）：特許40万円、実用新案30万円、意匠20万円、商標15万円

◆募集期間：令和6年10月初旬（予定）～令和9年3月31日

(URL) <https://www.jpaa.or.jp/> ※詳細は、10月初旬頃にHPに掲載予定です。

## 6. 「知的財産価値評価（評価人推薦）」

公的機関（裁判所等）や企業からの依頼に基づき、知的財産権の金銭的評価を行える弁理士（評価人）を推薦しています。債権債務の整理、資金調達やM&Aの際に利用されることが多く、これまで130件以上の依頼に対応した実績があります。

(URL) [https://www.jpaa.or.jp/about-us/attached\\_institution/management-2/management-02](https://www.jpaa.or.jp/about-us/attached_institution/management-2/management-02)

## 7. 知的財産に関する無料セミナー

### (1) スタートアップ向け知財セミナー

スタートアップや企業を目指す方を対象に、留意すべき知財のポイント等を説明するセミナーを開催いたします。今年度は熊本、名古屋、東京の3都市で開催予定です。

◆スタートアップ支援セミナーin熊本 <https://peatix.com/event/4131293/view>

日時：10月11日（金）17:00～

会場：XOSS POINT.（熊本県熊本市西区）／オンライン

参加費：無料

### (2) デザイン・ブランド戦略セミナー

ブランド構築等において、意匠・商標等の知的財産権を取得することの重要性等を説明するセミナーを開催いたします。今年度は、福井、埼玉、札幌、名古屋の4都市で開催します。【参考】デザイン・ブランド戦略セミナーin福井（2024/9/20）

<https://peatix.com/event/4101861>

※今後セミナー開催情報については、Peatixのサイト「日本弁理士会（知的財産経営センター）」<https://peatix.com/user/14882197/view> でご案内する予定です。ご興味をお持ちの方は、是非ご確認いただけますと幸いです。

以上

<問合せ先>

日本弁理士会事務局 経営・支援室

TEL：03-3519-2709

E-mail：[keiei@jpaa.or.jp](mailto:keiei@jpaa.or.jp)